

平成 22 年度第 6 回理事会次第

日 時 平成 22 年 10 月 24 日 (日) 10 : 00

会 場 千葉県労働者福祉センター403 会議室

1. 出席者及び資料の確認
2. 開会
3. 会長挨拶
4. 議 題
 - (1) 各委員会報告事項に対する質疑 (事前送付資料によりご確認ください)
 - (2) 議事(案)
 - 1.新公益法人制度に対する対応について
 - (3) その他
5. 閉会

広報部会

今回は、会議の開催はありませんでしたが、先月の報告の補足です。

『点と線』第 74 号 記事内容

- ・ 特集記事『無縁社会に立ち向かう社会福祉士(仮)』の内、地域包括支援センターの取り組みについて、旭市と佐倉市の地域包括支援センターの社会福祉士の方にご寄稿いただきました。
- ・ 同じく特集記事の社会福祉協議会の取り組みについては、柏市社会福祉協議会の方にご寄稿いただきました。
- ・ 『社会福祉士の輪』では、林房吉さんから、山口定之さんにつないでいただきました。
- ・ 三団体リレーコラムでは、千葉県精神保健福祉士(PSW)協会に依頼いたしました。

『新規事業アイデア募集』ワーキングチーム

- ・ 会員向けワーキングチームの募集チラシを 10 月 3 日に発送いたしました。
- ・ ①の『会の社会資源活用システム』チームへの応募が一名ありました。

地域包括支援センター部会報告事項

報告事項

① 高齢者虐待対応専門職チーム

11 月 24 日高齢者虐待対応ソーシャルワークモデルの講師を本部に依頼。

愛知県 塚本氏が講師に決定。

② 12 月 11 日 地域包括支援センター社会福祉士交流会

松戸市民劇場で警察の方による講演とその後懇親会を開催する予定。

相談事業部会報告事項

相談会参加

・淑徳大学キャリアフェスタ 10月16日 山本さん

今後の参加予定相談予定

・習志野市福祉ふれあいまつり 10月23日 久保田さん、山本さん

・福祉のしごと就職フェア・in ちば 10月30日 辻村さん、森澤さん

・福祉のしごと就職ガイダンス「私の国家試験突破法」 11月27日 対応者未定

11月に部会を開催予定

[研修委員会]

研修啓発部会

【報告事項】

1、ジェイシー教育研究所 赤マル福祉

① 第二回 Web 模擬試験。10 月 24 日現在入稿前校閲作業中。

→入稿日 11/1 予定

② 第二回模試今後の予定

i 11 月下旬最終校閲。12 月上旬最終稿入稿

ii 12 月 18 日 (土) 19 日 (日) 20 日 (月) 模試実施

iii 社会福祉士国家試験 平成 23 年 1 月 30 日 (日)

iv 国家試験終了後結果講評 作成

v 国家試験解答解説 作成

③ ジェイシー教育研究所との打ち合わせ

10 月 13 日 (水) 19:00~

神山会長 岡本事務局長 浅見部会長 染野

打ち合わせ内容については別紙

2010 年 10 月 13 日打ち合わせ覚え

10 月 14 日 ジェイシー教育研究所
堀氏より提供メモよ
り一部修正したもの

ジェイシー教育研究所
佐藤氏 堀氏 阿宗氏
千葉県社会福祉士会
神山、岡本、浅見、染野

■第 1 回 Web 模擬試験結果報告

■ 今後に向けての確認事項

① 第 2 回模擬試験作成実務

- ・ 作問の完了はいったん今月末をメドとする。
- ・ 10 日～2 週間で JC による確認後、必要に応じ見直しのご依頼を行う。
- ・ 最終納品を 11 月末メドとする。

② 「有料受験者数」の定義について

- ・ 解答送信、エントリー等の段階に関わらず、有料利用者数（有効アカウント数）による。
- ・ 精神保健福祉士の利用者も含める。（共通科目を模試で共有するため）

③ 来年度の模試作成基準について

- ・ 有効とする法令や統計の年限を切る。（その年度初めの 4 月 1 日段階が一般的）

④ その他の作成物について

- ・ 第 2 3 回国家試験終了直後の科目別分析及び、過去問トレーニング掲載のための解説作成については、そのスケジュールと仕様を明確に示すこと。またその際、他社の資料等を添えること。

⑤ チラシ配布等のご協力について

- ・ 今週末チラシ完成時に会事務局にお送りする。
- ・ 会主催行事や、県内大学等での告知にご協力いただく。
- ・ 各都道府県支部への伝達もお願いする。

ぱあとなあ千葉報告

- A. 10月16日(土) 13:30~16:00 「第2回ぱあとなあ千葉サポート」実施
話題提供者 準登録員 越川文雄氏 「保証人・身元引受人について(試論)」
登録員 18名 準登録員 5名 合計 23名の参加者あり。
次回12月18日(土)を予定(11月は登録員・準登録員研修の予定)
- B. 現在、法人後見受任案件が千葉家裁から上がっている。
- C. 第5回ぱあとなあ千葉運営委員会 報告
1. 日時:平成22年10月6日(水) 18:00~20:30
 2. 場所:社会福祉センター(3階会議室):
 3. 出席者 鈴木、櫻井、吉田、石山、出口、福島、片野、朽名、辻村 (記録:辻村)
(欠席:中山、篠田、田中)
 4. 議題
 - 1) 第5回理事会(9月26日)の報告
 - ①生涯研修制度
 - ・ 改正を検討中 2011年6月総会で決定し、2012年度から実施予定
 - ②新公益法人制度への対応
 - ・ 平成25年11月が期限、一般社団法人から公益法人へ移行する方向で検討を進める。
 - ・ 各支部が移行し、日本社会福祉士会はその連合体となる。
 - ③第21回(平成25年度)(社)日本社会福祉士会全国大会
 - ・ 千葉県開催に立候補するか検討中
 - ④(社)千葉県社会福祉士会業務上の本人証明交付に関する要綱
 - ・ 活動のため必要があり、本要綱は理事会にて承認された。
 - ⑤負担金配分委員会の準備委員会
 - ・ 平成24年1月からの実施に備えて準備委員会を設置する。
 - ・ 当委員会は最も影響が大きいと思われることから、委員長がメンバーとして参画する。
 - 2) 23年度実施事業予算
 - ・ 10月31日までに予算を提出する。
「意見等」
 - ・ ぱあとなあ千葉サポートの経費を計上すべき
 - ・ 初任者の個別サポートのしくみが必要ではないか、(櫻井副委員長が案を作成する。)
 - ・ 予備費は計上できないか
 - ・ 渉外活動の経費を計上できないか
 - 3) (社)千葉県社会福祉士会「権利擁護センターぱあとなあ千葉」運営要領(案)審議

- ・内容の検討の結果、原案を一部修正のうえ理事会に諮ることとなった。
- ・直近の理事会承認の記録を確認する。
- ・本原案（別紙）の理事会承認を求めます。

4) 後見人候補者名簿の管理に関する規則（案）審議

- ・成年後見人候補者名簿登録規定に基づき管理に関する規則を原案どおり制定し内規とする。
- ・登録員にはばあとなあニュースにて周知する。

5. 各担当より報告等

1) 研修：ばあとなあ千葉サポート

「ばあとなあ千葉サポート」

- ・第1回を9月18日に実施した。次回は10月16日に実施する。
 - ・11月は登録員研修と重なるので休会し、第3回は12月18日（土）に実施する。
- 「支援者のための成年後見制度活用講座」「第2回登録員・準登録員研修」について検討。

2) 法人後見

- ・法人後見の運営規程を整備し、受任できるようにする。
- ・法人後見の担当メンバーが素案を作成する。

3) 広報

- ・今月発行号に「ばあとなあ千葉サポート」について掲載する。

4) 虐待防止

- ・千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業の実施状況について報告された。
- 県の事業で弁護士会、社会福祉士会に委託され、相談員を派遣している。

5) コーディネート

- ・月約10件の割合で受任しており、現在62件。件数に地域的な偏りがみられる。
- ・受任状況について分析し結果をまとめ報告することとなった。

6) 会計

- ・7月までの経費支払いを8月に実施した。8月9月分を10月に清算する予定。
- ・銀行振込料金の節約のため清算時期、頻度は今後再検討する。

7) 電話相談、渉外

- ・特になし。

8) 次回開催予定：12月18日（土）16：00～

社団法人千葉県社会福祉士会「権利擁護センターぱあとなあ千葉」運営要綱(案)

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、社団法人千葉県社会福祉士会（以下「本会」という）定款第4条（1）に基づき、社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護するため、本会が本会「権利擁護センターぱあとなあ千葉」（以下「ぱあとなあ千葉」という）を通じて行う成年後見等権利擁護に関する事業について定める。

(「ぱあとなあ千葉」)

第2条 「ぱあとなあ千葉」は、「社団法人千葉県社会福祉士会 委員会の設置および運営に関する規程」に基づく委員会であるが、社団法人日本社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ（以下「ぱあとなあ本部」という）の千葉支部として機能し、「ぱあとなあ本部」からの助言と指導も受ける組織である。

(事務所)

第3条 「ぱあとなあ千葉」の事務所は、本会事務局内におく。

2 「ぱあとなあ千葉」は、前項の事務所のほかに事務所を置くことができる。

第2章 組織および会員

(組織)

第4条 「ぱあとなあ千葉」の運営に関して、以下に定める「ぱあとなあ千葉」運営委員会（以下「運営委員会」という）を設置する。

(会員)

第5条 「ぱあとなあ千葉」の会員は、「ぱあとなあ千葉」が定める登録員および準登録員をもって構成する。

2 「登録員」とは、本会正会員であって「ぱあとなあ本部」が主催する成年後見人養成研修（支部委託養成研修を含む）の修了者で、「ぱあとなあ本部」の後見人候補者名簿に登録した者をいう。

3 「準登録員」とは、「登録員」以外の本会正会員であって、前項の成年後見人養成研修を修了したがいまだ後見人候補者名簿に登録していない者、養成研修を受講中の者、今後養成研修を受講し後見人候補者名簿に登録する意思を有する者、および「ぱあとなあ千葉」の事業目的に賛同し「ぱあとなあ千葉」の活動に積極的に参加する熱意を有する者をいう。「準登録員」は別途定める準登録

員の会費を支払わなければならない。

第3章 事業

(事業内容)

第6条 「ばあとなあ千葉」はその目的遂行のために次に掲げる事業を行う。

- (1) 本会正会員成年後見人候補者および後見監督人候補者の名簿管理
- (2) 本会正会員成年後見人候補者および後見監督人候補者の紹介・推薦
- (3) 成年後見人および成年後見監督人への支援
- (4) 権利擁護および成年後見制度に関する調査、研究および各種研修
- (5) 権利擁護および成年後見制度に関する相談および広報啓発活動
- (6) 本会が行う法人後見活動等に関する事務
- (7) 社団法人日本社会福祉士会からの委託事業
- (8) 本会会員の権利擁護および成年後見活動に関する支援
- (9) その他目的遂行のために必要とされる事業

第4章 ばあとなあ千葉運営委員会

(運営委員会の組織)

第7条 運営委員会は15名以内の委員をもって組織し、次に掲げる者の中から理事会の承認を得て本会会長が委嘱する。

- (1) 本会「ばあとなあ千葉」担当理事
 - (2) 「登録員」もしくは「準登録員」であって権利擁護および成年後見制度に関して相当の知識と熱意があると認められる者
- 2 運営委員会は、「ばあとなあ千葉」の事業遂行のため、必要な小委員会を設置することができる。

(委員長)

第8条 委員長は、本会「ばあとなあ千葉」担当理事の職にある者の中から理事会において選任されるものとする。

- 2 委員長は、運営委員会を代表し「ばあとなあ千葉」の運営を統括する。
- 3 委員長は、事業および運営について本会理事会に報告する。

(副委員長)

第9条 運営委員会に2名以内の副委員長を置くことができる。

- 2 副委員長は、委員の互選によって選任するものとする。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(任期)

第 10 条 各々の委員の任期は 2 年間とし、再任は妨げない。ただし、連続して 4 期を超えて選任されることはできないものとする。

2 補欠により就任した委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会計)

第 11 条 運営委員会に 2 名以上の会計担当者を置くものとする。

2 会計担当者は「ばあとなあ千葉」の会計に関する事務を遂行する。

(会議)

第 12 条 運営委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開催できない。

3 運営委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させて意見を求めることができる。

4 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。なお、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

第 5 章 雑則

(会費)

第 13 条 「登録員」の会費は、これを徴収しない。

(注：ただし、「登録員」は、別途「ばあとなあ本部」の「ばあとなあ手数料細則」に定められた名簿登録手数料を「ばあとなあ本部」に支払わなければならない。)

2 「準登録員」は、準登録員会費として年額 500 円を本会に支払うものとする。準登録員会費を継続して 2 年間にわたり滞納した者は、準登録員としての資格を失うものとする。

(変更)

第 14 条 この要綱の変更は、本会理事会の議決を経るものとする。

(委任)

第 15 条 この要綱に定めるもののほか、「ばあとなあ千葉」の事業の運営に必要な事項は別に定めるものとする。

附則

この要綱（改定）は本会理事会の承認を得た日（平成 22 年〇月〇日）から施行する。

平成 22 年〇月〇日

【事務局報告】

○ 後援

- ・ 千葉県社協 福祉のしごとセミナー 10月30日
- ・ 千葉県言語聴覚士会 設立10周年記念大会 11月7日
- ・ 千葉県社協 千葉県社会福祉大会 11月19日
- ・ 地域生活支援フォーラム千葉 11月20日
- ・ 第4回認知症メモリーウォーク千葉 11月21日

○ 協賛

- ・ 訪問介護フォーラム2010 11月14日 神山会長

○ 来賓依頼

- ・ 千葉県言語聴覚士会 設立10周年記念大会 11月7日 岡本事務局長
- ・ 千葉県国保診療施設協会 医療学会 11月26日 目黒副会長

○ 委員推薦

- ・ 千葉県ホームレス自立支援計画検討会議委員 山崎 泰介

○ 講師依頼

- ・ NPO法人ACOB A 千葉県福祉・介護人材確保対策事業 瀧澤 孝悦、古澤 肇、染野 貴寛
- ・ 南房総市介護支援専門員連絡会 高齢者虐待防止研修 須田 仁

○ その他

- ・ 習志野社協 習志野市福祉ふれあいまつり参加 10月23日
- ・ 千葉県社協 福祉のしごと就職ガイダンス 体験発表・相談コーナー参加 未定
- ・ 千葉県介護支援専門員協議会 会誌の原稿執筆依頼 神山会長

**** 会員情報 ****

10月19日現在 正会員:1,187名 (新入会:5名、転入:0名、転出:1名、退会:1名、)

➤ 10月本部会員情報より